

給食費や学用品費などを援助する「就学援助」を紹介します

○援助の内容

- ・ 給食費
- ・ 学用品費等
- ・ 新入学学用品費（1年生）
- ・ 林間学校費（該当学年）
- ・ 修学旅行費（該当学年）
- ・ 柔道着代（中学校の授業用）
- ・ 医療費（特定の疾病について学校医の治療勧告がある場合）

○申請手続き

- ・ 受付場所 学校または教育委員会（教育総務課：市役所6階）
- ・ 必要な物 印かん（認め印可）
保護者名義の金融機関の口座が分かるもの
※1/2以降に市内転入した方は所得証明書等が必要です

○所得審査

教育委員会が世帯の前年所得合計を審査して援助の可否をお知らせします

○援助の期間

申請した月（16日以降に申請した場合は翌月）から年度末まで

詳細は市ホームページ「就学援助」で検索できます

問合せ：学校または

教育委員会 教育総務課

電話 04-2998-9232